吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の特別積合せ貨物運送に係る一般貨物自動車運送事業及びそれに付随する貨物軽自動車運送事業並びに自動車分解整備事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月十六日
掲載頁　五十九頁（号外第二二四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年十月十六日
掲載頁　六十三頁（号外第二二四号）

平成二十六年一月十五日
大阪府茨木市宿久庄二丁目一〇番二号
（甲）トールエクスプレスジャパン株式会社
代表取締役　ニール・チャールズ・ポーリントン
熊本市南区流通団地二丁目二〇番三
（乙）九州産交運輸株式会社
代表取締役　荒川　泰治

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により株式会社フジ（乙、住所愛媛県松山市宮西一丁目二番一号）の総合フィットネスクラブ事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は、平成二十六年三月一日であり、この吸収分割について、甲は会社法第七九六条第一項、乙は会社法第七八四条第三項の規定に基づき、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

この会社分割に異議のある債権者は、平成二十六年二月二十一日までにお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

平成二十六年一月十五日
愛媛県松山市宮西一丁目二番一号
株式会社フジ・スポーツ&フィットネス
代表取締役　石丸　忠司

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十六年三月一日であり、組織変更後の商号は株式会社マツヤとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十五日
東京都大田区大森北一丁目二八番五号
合資会社松屋旅館
代表社員　齋藤　ヱイ

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十五日
名古屋市昭和区桜山町六丁目一〇四番地
合資会社マルサン
代表社員　三浦　嘉之

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。組織変更後の商号は、株式会社優オフィスとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十五日
名古屋市西区新道一丁目一二番三二号
合同会社優総合事務所
代表社員　東　優

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

計算書類の公告義務はありません。

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四億五千三百万円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

平成二十六年一月十五日
大阪府吹田市片山町四丁目三〇番二号
合同会社ＳＩＭ
代表社員　重松　理英

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十五日
東京都新宿区中町二七番地三
有限会社あすかインベストメント
取締役　角川　裕子

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を二株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十五日
東京都台東区蔵前一丁目五番一号
株式会社テクノフレックス
代表取締役　前島　岳

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十五日
東京都中央区八重洲二丁目二番一号
株式会社エスクロー・エージェント・ジャパン　代表取締役社長　本間　英明

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を百株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十六年一月十五日
兵庫県伊丹市鴻池六丁目一六番三五号
株式会社ヤバケイ
代表取締役　清原　雄二

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十五日
新潟市東区津島屋七丁目七七番地
株式会社オリエントプラン
代表取締役　野崎　正博

定款変更につき通知公告

当社は、平成二十六年一月三十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成二十六年一月十五日
福岡県北九州市小倉北区砂津二丁目一二番一一―四〇一号
株式会社建設速報社
代表取締役　宮﨑　宏始

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である清水文彦が退任することに対し異議のある債権者は本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十六年一月十五日
東京都中央区京橋一丁目一七番二号昭美京橋ビル七階
ゼンサー・テクノロジー・リミテッド
日本における代表者　清水　文彦

限定承認公告

本籍北海道小樽市稲穂二丁目七九番地、最後の住所大阪市阿倍野区共立通一丁目九番八号
小室甲方　被相続人　亡　佐々木順子
右被相続人は平成二十五年八月十五日死亡し、その相続人は平成二十五年十二月二十四日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十六年一月十五日
横浜市鶴見区佃野町三八番二七号ササキハイム二〇五号　限定承認者　佐々木裕二

取得条項付新株予約権の一部の取得及び取得日の通知公告

当社は、左記のとおり、当社の取得条項付新株予約権を取得することにいたしましたので、公告します。

記

一、取得する取得条項付新株予約権　当社発行の第一回新株予約権、第二回新株予約権、第三回新株予約権、第四回新株予約権及び第五回新株予約権のうち、行使条件を充たさなくなった者が有するもの（第一回新株予約権十個、第二回新株予約権四個、第三回新株予約権三個、第四回新株予約権四十六個、第五回新株予約権十二個）

二、取得の日　平成二十六年一月三十日

平成二十六年一月十五日
東京都渋谷区恵比寿一丁目一九番一九号
株式会社フィナンシャル・エージェンシー
代表取締役　齋藤　正秀

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　一月十五日付第七号五六ページ

―ジ●同日付政府調達第七号四八ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月二、五九六円（本体二、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）